

社会福祉法人育桜福祉会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育て・介護を両立させる事ができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員が長期的にその能力を十分に発揮できるように、行動計画を策定します。

また、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、女性の活躍推進の取組を着実に前進させるように、行動計画を策定します。

1、計画期間

2022年 4月 1日～2024年 3月31日

2、内容

次世代育成支援対策推進法による

○ 目標

地域の子どもの施設見学及び学生のインターンシップの受入

対策

2022年4月～ 地域の学校や関係機関との連携、取り組みの周知

2023年4月～ 取り組みの周知、施設見学及びインターンシップの受け入れ

女性活躍推進法による

○ 目標

管理職に占める女性の割合を20%以上にします

取組内容

2022年4月～ 採用時、女性が活躍できる職場であることの積極的
広報

2023年4月～ 業務状況の情報共有及び業務分担の見直し、業務シ
ステムの推進

○ 目標

女性の平均継続勤務年数を10年以上にします

取組内容

2022年4月～ 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる
職場風土づくり

女性活躍推進法による行動計画の策定にあたっては、女性の活躍に関する状況に関して、状況把握(以下の4つの基礎項目)、課題分析を行い、その結果を勘案し定めることとされています。

1、採用した職員に占める女性職員の割合(令和3年度中に採用した職員)

正規職員 54.5% 契約職員 71.4%

2、男女の平均継続勤務年数

正規職員 男 10年6カ月 女 8年9カ月 契約職員 男 9年3カ月 女 6年5カ月

2年前(正規職員 男 8年7カ月 女 7年8カ月 契約職員 男 7年7カ月 女 5年5カ月)

3、月の平均残業時間(令和3年度)

3.3時間 / 月 令和元年度 3.7時間 / 月

4、管理職に占める女性職員の割合(令和4年3月1日現在)

11.8%

令和元年度 11.8%

※平均年齢

正規職員 男 37.5歳 女 37.5歳

契約職員 男 64.6歳 女 60.8歳

2年前 (正規職員 男 36.6歳 女 36.8歳

契約職員 男 62.8歳 女 60.8歳)